

◆平成24年度～26年度 65歳以上の人の所得段階別保険料

所得段階	対象者	負担割合	保険料 (単位：円)	
			月額	年額
第1段階	老齢福祉年金受給者で世帯員全員が市民税非課税の方、生活保護受給者、中国残留邦人等支援給付を受給している方等	基準額×0.50	2,050	24,600
第2段階	世帯員全員が市民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の方	基準額×0.50	2,050	24,600
第3段階	世帯員全員が市民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円以下で第2段階以外の方	基準額×0.60	2,460	29,520
第4段階	世帯員全員が市民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計額が120万円を超える方	基準額×0.75	3,075	36,900
第5段階	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人が市民税非課税で前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	基準額×0.90	3,690	44,280
第6段階 【基準額】	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で第5段階以外の方	基準額×1.00	4,100	49,200
第7段階	本人が市民税課税で合計所得金額が125万円未満の方	基準額×1.20	4,920	59,040
第8段階	本人が市民税課税で合計所得金額が125万円以上190万円未満の方	基準額×1.25	5,125	61,500
第9段階	本人が市民税課税で合計所得金額が190万円以上350万円未満の方	基準額×1.50	6,150	73,800
第10段階	本人が市民税課税で合計所得金額が350万円以上500万円未満の方	基準額×1.60	6,560	78,720
第11段階	本人が市民税課税で合計所得金額が500万円以上の方	基準額×1.70	6,970	83,640

介護保険料が変わります

ご理解とご協力をお願いします

65歳以上の人の介護保険料は、介護サービスなどに要する費用の見込みに基づいて3年に1度見直されます。このたび、平成24年度から26年度までの保険料が決まりましたのでお知らせします。

近年は、高齢化の進展に伴い要介護認定者数も増え、介護サービス利用も拡大しています。また、今回の介護保険料改

く見込みです。介護保険料は、市民の皆さんが利用する介護サービスにかかる費用などから基準額を算定し、所得に応じて段階別に決められます。平成24年度からは、皆さんの負担能力に応じた保険料賦課の観点から、保険料段階を11段階としました。



問 市民課保険料班

☎73・0086

限度額適用認定証

外来診療でも利用できます

医療機関窓口での支払いが自己負担限度額までとなるのは入院診療に限られていましたが、平成24年度からは外来診療も対象となりました。

この適用を受けるには、原則として「限度額適用認定証」の提示が必要です。現在交付を受けている人は、その認定証を提示してください。なお、70歳以上の課税世帯の人は、認定証の提示は必要ありません。認定証を提示しない場合は、従来通りの高額療養費の申請手続きになります。

詳細については、下記まで問い合わせください。

問 市民課国保年金班、保険料班

☎73-0086

◆国民健康保険および後期高齢者医療制度に加入している人

保険の種類	高額な外来診療受診者	住民税	事前手続き	病院、薬局などで提示するもの
国民健康保険	70歳未満の人	課税世帯	市民課で認定証の交付申請	限度額適用認定証、被保険者証
		非課税世帯		限度額適用・標準負担額減額認定証、被保険者証
	70歳以上75歳未満の人	課税世帯	不要	高齢受給者証、被保険者証
		非課税世帯	市民課で認定証の交付申請	限度額適用・標準負担額減額認定証、被保険者証
後期高齢者医療制度	75歳以上の人、65歳以上75歳未満で一定の障害があり認定された人	課税世帯	不要	後期高齢者医療被保険者証
		非課税世帯	市民課で認定証の交付申請	限度額適用・標準負担額減額認定証、後期高齢者医療被保険者証

生活習慣病予防と疾病の早期発見を

## 特定健診、後期高齢者健診

国保特定健診と後期高齢者健診を、次の通り実施します。対象者には今月中旬に受診票を送付します。

### ◆対象者

#### 【国保特定健診】

4月1日現在の匝瑳市国民健康保険被保険者のうち40歳から74歳までの人

#### 【後期高齢者健診】

市内に住所がある千葉県後期高齢者医療被保険者

### ◆受診方法

個別健診または集団健診のいずれかで受診してください。

### 【個別健診】

6月1日(金)～9月29日

### 【受診資格について】

市民課 ☎73・0086

### ◆問い合わせ

【健診の内容・日程について】  
健康管理課 ☎73・1200

### ◆料金

基本的な健診項目は無料ですが、心電図検査、眼底検査受診者のうち、64歳以下の方は各500円が自己負担となります。

### 【集団健診】

表2の日程で実施します。(土)の間、表1の医療機関で受診できます。なお、受診前に各医療機関へ実施日時などを確認してください。

◆表1 個別健診実施協力医療機関 (50音順)

医療機関名	住所	電話
石井医院	八日市場ハ574-2	73-2150
伊藤医院	八日市場ホ3239	72-0261
小川内科	八日市場イ2783	73-2658
九十九里ホーム病院	飯倉21	72-1131
越川医院	横芝光町宮川2380-1	84-0103
佐藤クリニック	八日市場イ2735-4	73-5567
椎名医院	八日市場イ2943	72-0032
城之内医院	東小笹86	72-4511
鈴木医院	椿706	72-0012
匝瑳外科医院	八日市場イ1994	72-0178
東葉クリニック	八日市場イ16-1	73-3311
野澤医院	八日市場イ2399-6	73-2245
はしば医院	今泉485	67-5720
檜垣内科循環器科医院	八日市場イ56-3	73-2552
福島医院	八日市場イ202	72-0175
藤田病院	八日市場ホ3292	72-0308
増田産婦人科	八日市場イ2837	73-1100
守医院	椿1268	73-5511

◆表2 集団健診日程表

実施日	会場	歯科健診	
6月	4日(月)	豊和小学校体育館	
	6日(水)	旧飯高小学校1階	
	8日(金)	栄小学校体育館	
	10日(日)	野栄福祉センター	
	11日(月)	野栄福祉センター	実施
	12日(火)	市民ふれあいセンター	実施
	15日(金)	平和小学校体育館	
	17日(日)	市民ふれあいセンター	実施
	19日(火)	共興小学校体育館	
	20日(水)	吉田小学校体育館	
	21日(木)	須賀小学校体育館	
	24日(日)	保健センター	実施
	25日(月)	保健センター	実施
	27日(水)	保健センター	実施
	28日(木)	保健センター	実施

※受付時間は9時～11時、13時～15時です(歯科健診含む)。比較の、午後の方が混雑しません。

## この機会に歯も健康チェック!

集団健診期間中、成人歯科健診を同時に実施します。実施日は表2の通りです。



内容…口腔内診査(歯周ポケット測定含む)、歯科保健指導  
対象…市内在住の18歳以上  
料金…無料

問 健康管理課 ☎73-1200



受診票を送付します

## 大腸がん検診

申込登録をした人、過去3年間に受診した人、今年度中に40歳になる人に、検診日の3週間前までに受診票をお送りします。必要事項を記入して会場までお持ちください。

なお、新たに受診を希望する人は、健康管理課(保健センター)または野栄総合支所まで申し込んでください。

※対象地区で受診できない場合、他日程でも受診できます。

問 健康管理課 ☎73・1200

◆大腸がん検診年間日程表

日 程	対象地区	実施会場	
第1回	5月11日(金)	保健センター	中央、豊栄、豊和、飯高
	5月13日(日)		
	5月14日(月)		
第2回	7月20日(金)	保健センター	野田、平和、吉田、椿海
	7月22日(日)		
	7月23日(月)		
第3回	8月31日(金)	保健センター	共興、須賀、匝瑳、栄
	9月2日(日)		
	9月3日(月)		

※受付時間…8:30～11:00 料金…500円

## 「児童手当」に名称変更

所得制限が設けられます

昨年度まで支給されていた子ども手当は、今年度から「児童手当」に名称が変わり、平成24年6月分から、夫婦いずれかの年収が960万円(夫婦と子ども2人の世帯)を基準に所得制限が設けられます。

### ◆支給額

#### 【所得制限額未満の人】

3歳未満：月額1万5千円  
3歳以上小学校修了前(第1子、第2子)：月額1万円  
3歳以上小学校修了前(第3子)

子以降)：月額1万5千円  
中学生：月額1万円

#### 【所得制限額以上の人】

1人につき一律月額5千円  
※平成24年3月末現在で子ども手当を受給していた人は、新たな手続きは不要です。

※平成23年10月から平成24年3月分までの子ども手当受給申請期限が、平成24年9月まで延長されました。対象者は早めに申請してください。

問 福祉課児童班 ☎73・0096